

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	木の川認定こども園	認定こども園の長の氏名	丸本知加子				
認定こども園の所在地	〒647-0073 新宮市木ノ川 3 8 0 番地 (電話) 0735-29-7559 (ファックス) 0735-31-5447 (メールアドレス) kinokawa_kodomoen@icloud.com						
認定こども園の類型	幼保連携型 認定こども園	設置者	社会福祉法人 弘徳会				
運営開始年月日	令和 2年 4月 1日						
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定				
	0歳	1名	0名				
	1歳	12名	0名				
	2歳	10名	0名				
	3歳	10名	6名				
	4歳	16名	4名				
	5歳	12名	4名				
	合計	61名	14名				
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定			
		平日	7時半～18時半	平日	8時～16時半		
		土曜日	7時半～17時	土曜日	休園		
		日・祝日	休園		日・祝日	休園	
	延長（預かり） 保育の実施時間	18時半～19時		16時半～19時			
	休 園 日	日・祝日		土・日・祝日			
気象警報発 令時の対応	※ 別紙「警報発令時の園児に対 する措置」を参照。		※ 別紙「警報発令時の園児に対 する措置」を参照。				

教育・保育の目標	<p>教育目標 学ぶことの喜びと楽しさを知り、自ら学びたいという気持ちを育み、学ぶ習慣を身につける。</p> <p>保育目標：</p> <p>健全な心身の基礎を培い、自立、協調性と仏教精神に基づいて道徳心を養うことを保育の目標とし、共生の喜びを感じることが出来る子どもの育成を行います。</p>
----------	---

	<p>① 元気な子ども（安心） 木ノ川の自然を十分に活かしながら、人と自然のかかわりを大切に、笑顔いっぱいの元気な子どもを育てます。</p> <p>② 思いやりのある子ども（調和） 豊かなで安心な地域、そして家庭や保育者のやさしさに囲まれ、心地よい居場所、自己発揮や自己表現できるような環境をつくり、育ち合う仲間を大切にする思いやりのある子どもを育てます。</p> <p>③ 考え行動する子ども（知恵） 日常生活で見たり、聞いたり、触れたりする中で、豊かな感性を養い、良いことや悪いこと、正しいことや誤ったことに気づき、身近なことに意欲的に取り組み考え行動する子どもを育てます。</p> <p>④ 幼児から英語教育を行い、小学校の英語教育の義務化に備えて、グローバル化が進展している社会に対応できる優秀な人材の育成を行います。</p>	
日々の教育及び保育の指導における留意点	園児との信頼関係を十分に築き、安心して身近な環境に関わり、考え行動していけるように見守り援助する。	
小学校との連携に関する取組内容	<p>① こども園の教育・保育の活動報告</p> <p>② 小学校との交流</p> <p>③ こども園行事等の案内状の送付</p> <p>④ 児童要録を小学校へ送付・小学校職員の園訪問</p>	
1日の活動	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定
	<p>8:00～ 順次登園・自由遊び</p> <p>9:00～ 朝の集まり あいさつ・うた 英語教育・幼児教育 絵本の読み聞かせ ダンスと体操 戸外あそび 制作活動など クラス別活動</p> <p>11:30～ 食事・歯みがき</p> <p>12:30～ 午睡</p> <p>13:00～ 教育プログラム 散歩など</p> <p>14:30～ おやつ</p> <p>15:00～ 自由あそび 絵本の読み聞かせ</p> <p>16:00～ 降園</p>	<p>8:00～ 順次登園・自由遊び</p> <p>9:00～ 朝の集まり あいさつ・うた 英語教育・幼児教育 絵本の読み聞かせ ダンスと体操 戸外あそび 制作活動など クラス別活動</p> <p>11:30～ 食事・歯みがき</p> <p>12:30～ 午睡</p> <p>13:00～ 教育プログラム 散歩など</p> <p>14:30～ おやつ</p> <p>15:00～ 自由あそび 絵本の読み聞かせ</p> <p>16:00～ 降園</p>
子育て支援事業	事業内容及び対象者	
	<p>【具体的事業内容】</p> <p>(1) 幼児教育</p> <p>(2) 延長保育時間の拡大</p> <p>(3) 障害児・支援児の受け入れ</p> <p>(4) 一時保育</p> <p>(5) 特定保育</p> <p>【対象者】</p> <p>在園児の保護者・地域における子育て家庭・地域の児童、又は保護者</p>	実施頻度
		<p>(1) 月～金曜日</p> <p>(2) 要望に応じて</p> <p>(3) 要望に応じて</p> <p>(4) 要望に応じて</p> <p>(5) 要望に応じて</p>

	<p>【工夫点】</p> <p>(1) 相互の信頼関係を築き、保護者の自己決定を尊重する。</p> <p>(2) 子供の成長に気づき、子育ての喜びを感じられるように努める。</p> <p>(3) プライバシーの保護・知り得た秘密を保持する。</p>	
--	--	--

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	理事長 西 昭嘉	年に1度人権学習を実施。 職員の資質の向上のために月に1度園内学習を実施する。
安全管理対策推進員	寺前徳子（副園長）	「安全管理」計画に基づいて 年に1度総合防災訓練を実施する。 月1度防災訓練を実施する。
非常災害対策推進員	古田貴千（用務員）	「危機管理マニュアル」と「園則」の第17条【緊急時等における対応方法】第18条【非情災害対策】に基づいて実施。